売買有価証券登録原簿に登録されていない株式をいう。）に係る議決権の行使について、信託契約に基づき指図を行うことができる権限を有する場合等、信託の受託者が当該一の者の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる場合においては、その議決権は当該一の者の有する議決権とみなして計算すること。

［イ～エ　略］

［（注２）・（注３）　略］

［⑸　略］

⑹　別紙⑹は、次の様式により記載すること。

フリガナ 氏　　名	住所	役名	担当部門	兼職	特定役員への該当の有無	備考
					□有　□無	

［（注１）～（注５）　略］

［削る］

（注６）　備考の欄は、次の事項を記載すること。

［ア　略］

［削る］

イ　［略］

（注７）　株式会社であるか、その他の法人又は団体であるかにかかわらず、役員又は役員予定者の履歴書を添付するほか役員予定者については役員就任承諾書を添付すること。

［⑺～⑱　略］

［24～29　略］

30　33の欄は、次により記載すること。

⑴　法人又は団体の場合に限つて記載することとし、次に掲げる様式により記載すること。ただし、受信障害対策中継放送を行う無線局の申請の場合にあつては、当該様式を用いず、33の欄に外国人等により占められる役員の割合を記載すること。この場合において、小数点第３位を四捨五入して小数点第２位まで記載すること。ただし、四捨五入する前の割合が３分の１未満である場合において、小数点第３位を四捨五入して33.33％となり、四捨五入前の割合が３分の１未満であることが確認できないときは、四捨五入せず、割合が３分の１未満であることがわかる小数点以下の位まで記載し、その位未満の端数は切り捨てて記載すること（例：33.33321％の場合は33.3332％まで記載すること。）。

フリガナ 氏　　名	住所	役名	特定役員への該当の有無	日本の国籍の有無	備考
			□有　□無	□有　□無	

登録されていない株式をいう。）に係る議決権の行使について、信託契約に基づき指図を行うことができる権限を有する場合等、信託の受託者が当該一の者の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる場合においては、その議決権は当該一の者の有する議決権とみなして計算すること。

［イ～エ　同左］

［（注２）・（注３）　同左］

［⑸　同左］

⑹　［同左］

フリガナ 氏　　名	住所	役名	担当部門	兼職	特定役員への該当の有無	日本の国籍の有無	備考
					□有　□無	□有　□無	

［（注１）～（注５）　同左］

（注６）　日本の国籍の有無の欄は、特定役員に該当する場合に記載すること。

（注７）　［同左］

［ア　同左］

イ　日本の国籍を有しない人であるとき又は兼職に係る法人若しくは団体が外国の法人若しくは団体であるときはその旨

ウ　［同左］

（注８）　株式会社であるか、その他の法人又は団体であるかにかかわらず、役員又は役員予定者の履歴書及び特定役員が日本の国籍を有することを証する書類を添付するほか役員予定者については役員就任承諾書を添付すること。

［⑺～⑱　同左］

［24～29　同左］

［新設］